

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 6 月 2 日現在

機関番号：37109

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2011～2013

課題番号：23531143

研究課題名(和文) イギリスのフリー・スクールに関する比較教育学的研究

研究課題名(英文) A Study of Free Schools in England from the Perspective of Comparative Education

研究代表者

望田 研吾 (MOCHIDA, KENGO)

中村学園大学・教育学部・教授

研究者番号：70037050

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,900,000円、(間接経費) 1,170,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、2010年6月にイギリス連立政権によって開始されたフリー・スクール(以下FS)政策の実相を比較教育学的視点から明らかにすることを目的とする。そのため文献・資料の分析及びイギリス並びにスウェーデン(イギリスがモデルとした)への計5回の現地調査を行った。連立政権によって教育水準向上にとって大きな効果をもたらすとされたFSに対しては、親の学校設立の自由を認めたとしてFSを強く支持する立場がある一方、大半の教員組合がFSは教育における地方民主主義を壊すといった理由で反対するなど、FSをめぐる厳しいイデオロギー的対立が存在している。さらにFS認可における透明性の欠如への批判も強く見られた。

研究成果の概要(英文)：This study aims to analyze the realities concerning the free schools policy started in June 2010 by the coalition government in England. In doing the research the principal investigator made analysis of related documents and carried out five field surveys visiting free schools in England and those in Sweden which are considered as a model for free schools in England. The coalition government advocated that free schools would have a huge impact on raising educational standard. However, there is a severe ideological confrontation about free schools. While a strong support for free schools exists among people welcoming that free schools would give parents freedom to set up a new school, almost all teachers' unions and associations are opposed to free schools with the reason that free schools would destroy local democracy in education. Moreover, lack of transparency in approving setting up free schools was strongly criticized.

研究分野：比較教育学

科研費の分科・細目：教育学・教育社会学

キーワード：イギリス フリー・スクール 教育改革 スウェーデン

1. 研究開始当初の背景

研究代表者はこれまでイギリスの教育改革について継続的に研究を進めてきた。近年においては、「中等学校の多様化・個性化政策に関する国際比較研究」(平成 13～15 年度科研基盤研究 A)の研究代表者として研究を統括するとともに、イギリス研究担当として教育技能省や中等学校を対象に現地調査を実施した。この過程において、イギリスにおける「教育文化」の競争から協働への転換推進が行政当局においてもまた学校現場においても浸透しつつあることを実感し、この転換に関する研究の必要性を認識した。それに基づき「イギリスのリーディングエッジ・スクール(先端的革新学校)に関する比較教育学的研究」(平成 17～19 年度科研基盤研究 C)において、リーディングエッジ・パートナーシップ・プログラムについて調査し、「対等」なパートナーシップによる学校間協働を重視する考え方がイギリスの中等学校校長をはじめ、教育関係者の間に浸透している実態を明らかにした。さらに、「イギリスのトラスト・スクールに関する比較教育学的研究」(平成 20～22 年度科研基盤研究 C)において、労働党政権による協働原理に基づく教育改革の中核に位置づけられたトラスト・スクールについてその展開と実相を明らかにした。本研究はかかる一連の現代イギリスにおける教育改革に関する比較教育学的研究を継続、発展させ、保守党・自由民主党連立政権によって 2010 年 6 月から開始され、イギリスの学校制度をラディカルに変える可能性を有する FS 政策の実態を解明しようとしたものである。

2. 研究の目的

2010 年 5 月に成立したイギリス保守党・自由民主党連立政権による教育改革の中で、最重要視され、かつこの 40 年間で最もラディカルな政策であるとされるのが、FS 政策である。では、連立政権が推進する FS とはどのような学校であるのか。FS は、「親、教師、公益法人、民間企業、独立学校(私立学校)、大学等によって設立されかつ公費で維持され、自律的な学校運営が可能となる学校」である。すなわち、アメリカのチャーター・スクールと同様の民設公営型の学校であり、地方当局の管轄から独立して学校運営、教育実践における大幅な自律性(教職員給与の決定、予算の使途、カリキュラム、学期や授業日数等の決定における)を付与される学校である。

連立政権がこの FS を導入した理由は何であるのか。マイケル・ゴウブ教育大臣は FS 推進の基本的理念について「FS は卓越した教師が、すべての子どもの教育水準を改善するために新しく学校を創設することを可能に

する」と言明し、熱意ある教師たちが現在の公的教育の枠組の中ではできない教育実践を自由に行うことによって、「すべての子ども」(この中には不利な環境に置かれた子どもたちも含まれる)の教育の質の改善が図られることを期待している。FS 政策におけるもう一つの主要なステークホルダーは親である。FS 設立認可に当たっての重要な要素は、従来の学校とは異なる新たな FS に対する親の側の十分なニーズの存在である。イギリスでは従来から親の学校選択の自由が実施されてきたが、その自由は「既存の」学校を選択する自由であった。しかし FS は親のグループが、その教育理念を実現するための学校の新設することを可能とすることによって、一層徹底された学校「選択」を提供するものといえる。

この FS の進展はイギリスの学校制度の在り方をラディカルに変える可能性を持つものであるといわれ、現代イギリス教育改革に関する研究にとっては、FS 政策の分析は不可欠であると考えられる。さらに、イギリスの FS の進展は、アメリカのチャーター・スクールに加えて先進国における民設公営型学校の有効性に関する新たな事例を提供するものであり、比較教育学的視点に基づく FS 研究は非常に意義あると考えられる。

以上の問題意識に基づき、本研究の目的は以下のように設定された。

「本研究は、2010 年 5 月に誕生したイギリスの保守党・自由民主党連立政権の教育改革の中核に位置づけられる FS 政策を対象として、FS 導入の背景、FS をめぐる政治的論争、FS 設立を意図する親や教師のグループ・企業等の実態、FS のタイプ、その教育実践の実態等に焦点を当てつつ、FS の実相を解明することを通じて、民設公営型学校である FS がイギリスの学校制度にどのようなインパクトを与えるのか、またアメリカのチャーター・スクールやスウェーデンの FS をモデルとする民設公営型学校が、先進国における教育改善にどのような有効性を持つのかについて、比較教育学的視点から明らかにすることを目的とする。」

3. 研究の方法

本研究は、各年度とも以下のように主に文献資料の収集・分析及び現地の学校、関係機関、団体等への訪問調査によって実施した。

(1)2011 年度

文献資料の収集と分析

連立政権の教育政策全般、FS 政策に関連する文献・論文等を主にインターネットを通じて収集し、FS 政策の概要、FS に対する教員組合・団体等の態度等を分析した。

イギリス訪問調査

2011 年度は 2 回の訪問調査を行った。第 1

回目は2011年11月1日から11月13日までの期間である。FSについては、2011年9月にFS第1陣として開校した24校のうちからThe Free School Norwich, The Aldborough E-Act Free School, Canary Warf Collegeの3校を訪問し、校長及び関係者へのインタビューを行うとともに、関連資料の収集、授業観察を行った。次に、教育省FS担当官 Roy Kennedy氏に教育省のFS政策の概要、FS選定の基準等について、スウェーデンのFS調査を行ったロンドン大学教育インスティテュート Sussane Wiborg 博士にスウェーデンにおけるFS導入によるインパクト等について、FSに反対している反アカデミー連合事務局長 Alasdair Smith氏に反アカデミー連合のFS反対の理由等について、それぞれインタビューを行った。さらに、独立学校協会が主催するFS設立のためのセミナーに参加した。

第2回目の訪問調査は2012年3月12日から3月29日までの期間で行った。FSについては第1陣として開校した St. Luke's Church of England School, Bristol Free School, West London Free Schoolの3校を訪問し、校長及び関係者へのインタビューを行うとともに、関連資料の収集、授業観察を行った。次に、FSへの反対を表明している National Association of Headteachers 会長 Chris Harrison氏、National Association of School Masters Union of Women Teachers 会長 Darren Northcott氏、National Union of Teachers 政策担当者 Cella Dignan氏を訪問し、各教員組合・団体のFSへの態度等についてインタビューを行った。さらに、Bristol Free Schoolの設立に反対した近隣の中学校校長 Clare Bradford氏に反対理由等についてのインタビューを行った。

(2)2012年度

文献・資料の分析と収集

特に労働党のFS政策に対する態度に関する文書等及びFS政策に対する一般の態度に関する資料等を、インターネットを中心に収集し、分析した。

スウェーデン訪問調査

イギリスのFS政策はスウェーデンのFS政策をモデルとしており、前年度のイギリス調査においてスウェーデン調査の必要性を感じたので、2012年11月2日から11月12日の期間、スウェーデンを訪問しFS設立の中心となっている民間企業 Internationella Engelska Skolan(IES)本部を訪問し副CEO、Jorgen Stenquist氏に、IESのFSの実態等についてインタビューをおこなった。次に、同様にFSを運営している Kunskaapsskolan 本部を訪問し、副理事長 Odd Eiken氏に同社のFSの実態等についてインタビューを行った。

また、この2社が設立・運営しているFS3校(IESのTaby校, Bromma校, KunskaapsskolanのSpanga校)を訪問し、校長及び関係者へのインタビューを行うとともに、関連資料の収集、授業観察を行った。さらに、教育研究省を訪問しFS担当官 Anna Barklund氏にFS政策等についてインタビューを行った。

イギリス訪問調査

第3回目のイギリス訪問調査は2013年3月17日から3月26日までの期間で行った。FSに対する他の中等学校関係者の意見を聴取するために Reddish Vale Technology College を訪問し、副校長及び教師、生徒にインタビューを行った。次にIESがイギリスに進出して設立したFSのIES Beckland School を訪問し、校長及び関係者へのインタビューを行うとともに、関連資料の収集、授業観察を行った。さらにFS反対の立場から記事等を発表している教育ジャーナリスト Francis Gilbert氏にインタビューを行った。

(3)2013年度

文献・資料の収集と分析

引き続きFS関係の文献・資料を主にインターネットにより収集し分析を行った。

イギリス訪問調査

第4回目のイギリス訪問調査は2013年10月27日から11月7日までの期間で行った。まず、FSの1タイプであるユニバーシティ・テクニカル・カレッジ(UTC)を推進している Baker Dearing Educational Trust 代表の Charles Parker氏を訪問し同トラストの活動等についてインタビューを行った。次いで、FSでUTCでもある Aston University Engineering Academy 及び JCB Academy を訪問し、校長及び関係者へのインタビューを行うとともに、関連資料の収集、授業観察を行った。また、教師全員が軍隊出身者であるFS設立を計画し注目されている Tom Burkard氏を訪問し同校設立の趣旨等についてインタビューを行った。また、Association of Teachers and LecturersのFS問題担当者 Simon Stokes氏、Local Government Association 教育問題委員長 David Simmons氏、University College Union 教育問題担当者 Dan Taubman氏を訪問し各団体のFSに対する態度等についてインタビューを行った。さらに、

4. 研究成果

本研究によって明らかとなった主な点は以下の通りである。

(1)FS政策の目的

連立政権の教育大臣に就任したマイケル・ゴウブは政権誕生直後の2010年6月にFS政策の実行を表明し、FS導入に着手した。FS政策は、政府・行政による官僚的規制から学校を解放し学校に一層の自律性を与える

とともに、従来、中央政府と地方当局に限定されていた公的學校設立の権限を「新たな参入者」にも開放するという連立政権の教育改革推進の根幹に位置づけられた。FSの目的は以下のものではあった。「高い質の新しいFSの導入のみではなく、地方当局の他の学校における教育の質と水準を引き上げる。親が既存の選択肢に不満を持つ場合には、自分たちで学校を設立する提案ができる権限を与えることによって、親にその子どもが通う学校について一層大きな選択を与える。現在よりはるかに広い範囲のプロバイダーとアプローチへと開放することによって、教育システムにおける一層の革新を奨励する。新たな学席を作り出すことと、システム全体にわたる変化の推進にとってコストのかからない解決策を提供する。すべての子どもにとっての良質の教育を保障するために中央政府による介入に頼るのではなく、スクール・リーダー、教師、親自身に依拠する自己支持的で自己改善的なシステムを構築すること。」ここに示されたFSの目的は、FS政策が学校システムにおける「競争」「多様性」「選択」という要素をさらに強化しようとする意図を明確に持つことを端的に表すものであった。

(2) FS数の推移

第1陣のFS24校は2011年9月に開校した。そのうち初等学校が17校、中等学校が6校、初等・中等一貫校が1校であった。また、独立学校からFSに移行した学校が4校、ユダヤ教学校2校、ヒンズー教学校1校、シーク教学校1校というキリスト教以外の宗教系学校が含まれていた。その後、FSの数は徐々に増加し、2012年9月に79校となり、2014年1月現在で174校に上っている。さらに認可を申請している学校が115校となっている。

(3) FSの事例

ここでは訪問調査を行った第1陣のFSの事例を以下に示す。

The Free School Norwich

4歳から11歳の初等学校この学校は設立者が自己の教育理念を実現するためにFSを設立した典型例である。この学校は特に働く親にとっての子育てを容易にするという目的で設立された。設立者の意図は以下のようなものであった。「第1は、学校を開きたいという個人的な望みです。第2は私も働く親の一人ですが、ノリッチでは、働きながら子どもを学校にやる場合に本当に限られた選択肢しかなかったことです。職場に行く前に子どもを学校へ送り、仕事が終わってから子どもを引き取ることを可能にするような時間を延長してサービスを提供する学校はほとんどありませんでした。それで昨年

の7月に、親のグループも学校を設立できるということを聞いて、ノリッチの中心部に非常に高い水準の教育を提供するとともに、働く親に延長サービスを1年中行う学校をつくるというアイデアを思いついたのです。」

The Canary Warf College

4歳から11歳までの初等学校。他の学校の校長を経験したことがある設立者が自己の教育理念実現のために、ゼロからスタートさせた学校。開発が進んでいるロンドン東部にあり、初等学校学席の不足を補うために地方当局からの要請もあって設立されたものであり、学席不足に対応するためのFSのケースである。

The Aldborough E-Act Free School

このFSは、アカデミーやFSを設立・運営している公益法人E-ACT傘下の学校である。このケースとは異なり、企業的な組織によるFS設立・運営のケースである。この学校も初等学校学席が不足している地域に設立されたものである。

St. Luke's Church of England School

4歳から11歳の初等学校。このFSも初等学校学席不足に対処するために、親が中心となって設立された学校である。設立運動のリーダーは設立理由について以下のように述べている。「私たちの地域では初等学校学席が絶対的に不足していました。だから、教会、コミュニティ・グループ、そして親のグループの一員として、FSは、私たちのコミュニティの状況を、私たちが望む方向へ変えるチャンスだったのです。自分の子どもを一番近い初等学校のどれにも入れることができない親がたくさんいます。そうした親たちが私たちの学校に来ることができるのはすばらしいことです。」

このケースでも示されるように初等学校のFSは学席を補うという理由で設立されるケースが目立っていた。

Bristol Free School

11歳から16歳までの中等学校。学席不足に対処するために設立された初等学校とは異なり、中等学校のFSの場合には学席余剰の地域に設立されるケースも見られた。この学校はそうした例であり、開校に対しては隣接の中等学校校長による強い反対があった。反対の理由は、学席余剰の状況における新たなFSの開校は、既存の学校から生徒を奪うことにつながることで、また、Bristol Free Schoolは中産階級の子どものための学校という性格を持っており、地域の総合制教育を浸食するというものであった。

West London Free School

著名なジャーナリストTobby Young氏によって設立された中等学校で、他の公的中等学校ではほとんど見られないラテン語を教えることを特色としている。Young氏によればこの学校は「すべての子どものためのグラマー・スクール」を目指しており、貧困家庭の子どもたちにも独立学校と同様の教育を提供することを意図している。この学校に対しては裕福な中産階級のための学校であり、学校教育における分断をもたらすという批判が向けられた。しかし、Young氏は生徒の35%がエスニック・マイノリティ、25%が無償給食の対象であるとして、この批判は当たらないと主張している。

Bristol Free SchoolやWest London Free Schoolのように、学席余剰の地域に設立される場合には、地域の学校関係者等による、設立の合理的根拠の欠如への反発が強く、FSの「政治性」はこうしたケースの場合に顕在化するように思われる。

(4) FSをめぐる論争

教員組合・団体の態度

FS政策に対しては、全国教員組合(NUT)をはじめ、大半の教員組合、団体は強い反対の態度を表明している。NUTの反対理由は、地方当局の管轄外に置かれるFSは、教育のコントロールにおける地方民主主義の原則を侵害するものであり、FSへの特別な資金供与は、その他の学校における資金不足を招くことになる、さらにFSが再び学校間競争を激化させる等である。特に、NUTが強く批判するのが、FS認可の際の不透明性である。NUTのFS問題担当者は「私たちはFSを認可する場合のメカニズムに特に懸念を持っています。そのプロセスが非常に透明性を欠いているからです。私たちは教育大臣がどのような基準でFSを認可するかを見いだそうとしました。私たちはこの件に関して情報公開を求めてきましたが、私たちの申請はすべて却下されました。だから、私たちは大臣が、どのようにある学校を認可し、別の学校を認可しないかの基準が全くわからないのです。私たちの考えでは大臣はFSを認可すべきでない地域に認可しています。」と指摘している。

NUTに加えて他の有力な教員組合もFS政策を批判している。全国男性教師協会・女性教師ユニオン(NASUWT)はFSについて「公的教育を野放しの自由市場へと転換し、公的資金による学校から利潤を引き出そうとする私的セクターに機会を提供する政府の意図の明白な表れ」であるとして、FS政策を批判している。さらに、教師・講師協会(ATL)もFS政策における資金供与の不透明性、学

校に対する種々のサービスへの営利企業参入の可能性が大きいこと、入学手続きのチェックの不徹底性、ナショナル・カリキュラムの免除、教員資格を持たない者の雇用などの点で、FSを批判している。

FSに対する労働党の態度

FS政策に対して2010年5月まで政権を担当してきた労働党はどのような態度をとっているのか。前述のように、労働党の重要な支持基盤であるNUTをはじめとする教員組合や団体は、FSが公的教育の根幹である地方民主主義の枠内におけるアカウントビリティの確保を阻害するなどの理由で、こぞって強い反対を表明している。しかし、労働党のFSへの態度は、その内部においても意見が分かれるなど、揺れ動いているのが実態である。労働党内でFSへの強い反対の態度を打ち出しているのは、左派勢力である。左派のFSへの反対の大きな理由は、FSがイギリスの学校システムの中に社会的分断の要素を再び持ち込むことになるというものである。

一方、こうした労働党左派の態度に対して、労働党内ではFSのコンセプトに対して明確に賛意を表明する有力者も存在する。例えば、ブレア、ブラウン両政権で教育副大臣を務め、労働党政権下で創設されたアカデミーを推進したアンドリュー・アドニスらは、FSは、学校の性格としてはアカデミーと同じであり、その意味でFSは労働党が考案したものであり、労働党はFSを推進すべきであると主張した。

このようにFSをめぐるのは労働党内部に支持、反対の立場があるために、労働党は、次に政権を奪還したときに即座に既存のFSすべてを廃止するという方針を明確には表明できないような状況に置かれた。こうした状況は2014年現在でも続いており、現在の影の教育大臣トリスラム・ハントは「労働党はマイケル・ゴウブのようなやり方で新たにFSを開校することはしないが、良いFSは維持したいので、大半の既存のFSは存続させることになる。また、新たなFSは学席が不足している地域にのみ開校されるべきであり、さらにFSは厳密な財政的説明責任を果たすべきであり、適切な資格を持つ教師が配置されるべきである。」と言明し、良い教育を行っている既存のFSを、政権獲得後、直ちに廃校にすることは避ける方針である。しかしながら、現連立政権のFS政策の中で特に批判の強い設立認可における不透明性を排除する意図は明確にしている。

FSへの営利企業参入の問題

FS政策の推進に関連して現在、イギリスで大きな論議の的となっているのが、営利企業のFS設立・運営への参入の問題である。イギリスのFS政策のモデルとされるスウェー

デンでは、営利企業が FS を設立・運営し利潤をあげていることが知られている。現教育大臣ゴウブも将来の保守党政府の下における FS 設立・運営への営利企業の参入を認める可能性を示唆している。こうした中、FS 設立・運営への営利企業の参入について、最近、保守派のシンクタンクが相次いで営利企業の参入こそが FS の推進にとって必要であると主張するなど保守勢力による営利企業の FS 参入への要求が強まっている。しかし、労働党は FS への営利企業の参入に対しては、原理的に反対の方針であり、この立場は将来的にも不変であるようにおもわれる。

(5) まとめ

以上見てきたように、連立政権による FS 政策は、教育大臣マイケル・ゴウブによる強力な推進を背景にして、現在、170 校あまりが開校しており、FS への一定程度のニーズとサポートは存在すると考えられる。しかし、FS はこれまでの枠組における公的教育をラディカルに変える要素を多分に含んでいるために、ほとんどの教員組合・団体は FS 政策への反対を表明している。また、特に FS 政策において強く批判されているのが、その認可決定における不透明性であり、学席余剰の地域における FS 開校に対しては、合理的根拠を欠くものとして、保守的立場からの批判も見られ、FS の「正統性」確立にとっての障害となっている。

さらに、教育水準局の監査によって学校として全く不適切であるとして閉校を命じられた FS や、不明瞭な管理運営によって一時閉鎖を余儀なくされた FS などの最近のケースは、FS 運営における問題点を浮き彫りにし、FS 制度への一般の眼が厳しくなってきていることが報じられている。

こうした中、次の総選挙で政権を奪還する可能性を持つ労働党は、FS 制度自体をすぐさま廃止する方針ではないものの、FS 推進に対してはネガティブな態度を示しており、次期労働党政府の下では、FS が学校改革の中核に位置づけられる可能性は極めて低く、FS は多様な学校種別における一つのタイプとして存続するかたちになると予想される。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計4件)

望田研吾、イギリス連立政権の FS 政策の展開、中村学園大学・中村学園短期大学部研究紀要、査読あり、44 巻、2012、177 - 190

<http://id.nii.ac.jp/1094/00000029/>

望田研吾、連立政権の FS 政策に対する労働党の態度、日英教育研究フォーラム、査読あり、16 号、2012、45 - 59

http://researchmap.jp/?action=cv_download_main&upload_id=49479

望田研吾、諸外国のいじめ問題とフィンランドと英国の防止への取り組み、教育と医学、査読なし、61 巻 2 号、2013、36 - 43

http://researchmap.jp/?action=cv_download_main&upload_id=49478

望田研吾、イギリスの教師のメンタルヘルス、査読なし、62 巻第 5 号、2014、80 - 88

[学会発表](計1件)

Kengo Mochida, Education for Sustainable Development and Comparative Education, Keynote Speech, The 8th Biennial Conference of Comparative Education Society of Asia, 9 July 2012, Chularongkorn University, Thailand

[図書](計2件)

日本比較教育学会編(編集委員望田研吾他)、『比較教育学事典』、東信堂、2012 年 6 月

望田研吾「私の比較教育学研究の途」山田肖子、森下稔編著『比較教育学の地平を拓く』pp.418-423 東信堂、2013 年 2 月

[産業財産権]

該当なし

[その他]

ホームページ等

該当なし

6. 研究組織

(1)研究代表者

望田研吾 (MOCHIDA KENGO)

中村学園大学・教育学部・教授

研究者番号：70037050

(2)研究分担者

なし

(3)連携研究者

なし